

# 日販連通信

第 58 号  
2012 年 9 月 26 日 発行

発行者：日本販売農業協同組合連合会  
中塚 敏春

住所：〒151-0053  
東京都渋谷区代々木2-5-5  
新宿農協会館

電話：03-3375-6399 Fax：03-3375-6637

Eメール：[info-agricoop@pearl.ocn.ne.jp](mailto:info-agricoop@pearl.ocn.ne.jp)

## 「津別のビーフコロッケ、すごくおいしい」

## ひたち野農協が直売所開設、大盛況

### 日販連がコロッケの試食宣伝 1000 人に



ひたち野農協(茨城県石岡市)では、9月1日に直売所「大地のめぐみ」をオープンしました。広さ100坪ほどの店舗にところ狭しと地元産の野菜、果実、加工食品が売られています。来客数は平日のレジ通過人数で600人、休日で700～900人程度です。家族も入れれば14日時点でのべ2～3万人の来客の大盛況です。

本会では9月17～18日と23日の連休に「津別有機牛肉入りのビーフコロッケ」の宣伝を店頭で行い、試食を

来客者に提供しました。試食した全員が「おいしい」、「サクサクした食感が何とも言えない」など大好評でした。子供たちはコロッケが大好きで、声を掛けると喜んで食べていました。

日販連では3日間の宣伝で延べ1000人にコロッケの試食を提供しました。「前回買っておいしかった」と言う反応も出始めています。

直売所「大地のめぐみ」の島田店長は「地域に根ざした直売所、こだわりを大切にしたい直売所を目指したい」と本会のコロッケを「大地のめぐみ いちおし」に選定してくれ、大きなポップをつけてくれました。

「石岡のおまつり」(関東三大祭)の最終日の18日には地元(南台)の幌獅子(ほろじし)が直売所の店頭で獅子舞を披露してくれ、お客さんがみんなで楽しんでいました。





# 福島漁業の再建を

原発事故、津波の直接被害

漁師の協同、消費者提携こそが復興の力

## 福島県漁連の被害と復興を調査

伊方原発差止訴訟に向けて村田教授が被災現場を調査



福島漁連渡邊課長(左)、中田参事(中央)から説明を受ける村田教授(右)

伊方原発運転差止訴訟の原告として、原発事故が漁業、漁協に及ぼす被害調査のために村田武教授(愛媛大学)が福島県漁連本部を9月13日に訪問しました。

日本の水産業は1990年代頃から生産が急速に減少し、国内で消費される水産物の半数は輸入品で占められるようになりました。漁業は、国際競争の激化や燃料油などの資材高騰のため収益は低迷し、就労者人口も全国的に減少しています。そして漁業者の過半数が60歳を超え、高齢化も深刻です。このような中でも震災前の福島の漁業は収益が上がる漁業経営がなされ、若い漁業者も多かったようです。福島の海岸線は、岩手県や宮城県とは異なり、ほぼ直線です。漁業基地が集約され、震災前は小名浜地区と相馬双葉地区の2カ所に概ね拠点が形成されていました。

今回の東京電力福島第一原子力発電所の事故で、大気中に大量の放射性物質が放出され、加えてその後、原発施設内の高濃度汚染水が海中に流出されるという事態が生じました。操業は停止したままです。この間、漁

業者は東京電力からの補償金を受取り生活の糧としています。7月までの請求額124億円が支払われています。しかし生業を奪われ将来の計画が立てられない、再び海に出たいにもかかわらずそれができないといった強い不満が広がっています。また、水産加工業者や仲買人などの流通業者には十分な補償がなされておらず、廃業したり県外に流出したりする業者も出始めました。「5年で復興できたらよい」というぐらい深刻な被害実態です。

2012年1月1日から6月4日までの間に、福島県は、モニタリング調査で集めた福島県海域の魚介類を2,118検体分析し、そのうち505検体でキロあたり100ベクレル以上の放射性セシウムが検出されました。しかし、その調査では、イカ、タコの仲間は7ベクレルのものが1検体あったほかは、残り全て(約150検体)が検出限界値以下を示しました。

今年6月から試験操業が始まり、相馬双葉漁協が取り組んでいる沖合底引き網漁の試験操業で水揚げしたスルメイカ(マイカ)、毛ガニ、ヤナギダコ、ミズダコなど漁獲対象は10魚種に拡大しました。網場も指定して厳格な管理をしていますが、特定の魚種に集中した漁を行うと乱獲になり生態系を壊す危険性があることも心配されています。

この間のモニタリングでは海水には放射性物質は溶解しておらず、海底の土壌に地上のホットスポットと同様に存在していることがわかりました。さらにセシウムの魚種ごとの移行の因果関係や食物連鎖による影響は全く研究できていないとのことでした。

福島漁連の渡邊指導課長は「『福島の魚を買う消費者はいない』という不安が漁師にあります。魚種の拡大は単に漁協の独断とせず、生協、量販店など購入者も入った協議会で話し合っ決めていきます。消費者との信頼、提携がなければ福島漁業復興はありえない」と語っていました。



津波で全壊したいわき漁協を視察



漁協の建物の高線量の場所に「キケン」の表示

## 東電はあらゆる償いを果たせ

### 9・13 東電・政府への損害賠償請求行動

福島の生産者の怒り爆発です。東電前で農民連の白石会長が「闘いはこれから、大儀はわれわれにある」と訴えました。福島農民連の亀田会長は「バス5台、200人で来た。東電に何としても負けるわけにはいかない」と挨拶しました。共産党の高橋千鶴子議員は「福島の農民は自分の作ったものを食べられない。何も原発事故は終わっていない。賠償金も加害者の東電が何で金額をきめるのかまったく理解できない実態がある」など5名が発言しました。

省庁交渉では、「来年度中に除染がすむ状況ではない」、「中間貯蔵施設を福島県内に置くというが、私達はそ

のそばに住むんだ、線量を計っただけですむのか」、「農協への賠償金が農家に届いていない。責任もって確認しろ」など深刻な実態に基づいての交渉が行われました。

東電交渉では「リンゴの植え替え、アンポ柿の品目がえ、さくらんぼのビニール替えなどについては放射能との因果関係がはっきりしないなど出先の東電関係者が賠償対象として認めても、本店では通らない実態がある」と生産者が訴えましたが、東電は明確な回答を避けました。



みなさまのご意見・ご感想をお待ちしております。 アドレス: [info-agricoop@pearl.ocn.ne.jp](mailto:info-agricoop@pearl.ocn.ne.jp)